

議題（3）

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況について

令和6年3月に策定した第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画の目標を達成するため、各種取組の進捗を確認し、課題と対応策を考え、必要に応じ、継続的に改善し続けていく必要があります。

計画に位置付けた全18施策・73取組のうち、重点取組として位置付けた10取組について、半期ごとに実施内容を振り返ることとします。

今回は、令和7年度前期における進捗状況の自己評価を行い、課題と対応策をまとめました。

<重点取組の進捗状況の構成>（2～11ページ）

- ・基本目標ごとに設定しているそれぞれ2つの重点取組について、進捗状況を見開き2ページにまとめています。
- ・左ページは、基本目標ごとに位置付けた重点目標に対する「現状と課題」、「第9期における具体的な取組」、重点取組に紐づく「指標項目の実績値と目標値」を記載しています。
- ・右ページは、重点取組ごとに、令和7年度前期の「自己評価結果」について、「実施内容」、「自己評価結果」、「課題と対応策」に分けて記載しています。
- ・自己評価結果の評価基準（◎○△×）は、次のとおりです。

【数値目標がある場合】

達成率（◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×：29%以下）

【数値目標がない場合又は達成率が出しにくい場合】

◎：達成できた、○：概ね達成できた、△：達成はやや不十分、

×：全く達成できなかった

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	1 介護予防の推進 【アクティブライフ(Active Life)】
施策の方向	(3)生活支援・介護予防サービスの充実
重点取組	②介護予防普及啓発事業の推進
	④生活支援サービスの拡充策の立案

現状と課題(計画書 P.60)

介護が必要になる主な理由は身体的な衰えであり、要介護状態になることを防ぐため、介護予防は非常に重要な取組となります。しかしながら、高齢者等実態調査においては、意識して介護予防に取り組んでいる高齢者は20.3%とまだ少ない状況にあることから、より幅広い市民に対し、介護予防に取り組む機会を提供するとともに周知・啓発を行います。

また、高齢者等実態調査において、介護が必要となった場合の今後の暮らしとして在宅での生活の継続を希望する声が多くあります。多様化するニーズに対応するために、介護保険サービス以外の生活支援サービスの拡充を図ります。

第9期における具体的な取組

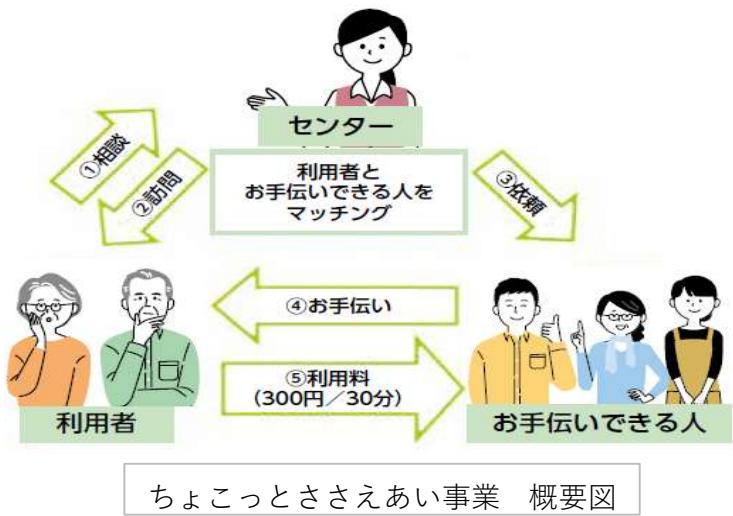
(3)生活支援・介護予防サービスの充実

②介護予防普及啓発事業の推進(計画書 P.70)

- ・65歳以上の人を対象に、口腔機能向上や低栄養防止、フレイル予防等の観点から栄養教室やげんき度測定、エンジョイ教室、カミカミ体操、高齢者が参加できる「通いの場」や、自宅で気軽に運動ができるオンライン体操教室の周知を図り、介護予防に取り組む機会を提供します。
- ・保健事業や専門職との関わりを強化することで、自立支援・重度化防止に向けた内容の充実を図ります。

④生活支援サービスの拡充策の立案(計画書 P.70)

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた実態調査の結果等をもとに地域が抱える課題やニーズを分析し、市民が必要とするサービスの創出を進めます。



通いの場での活動の様子

自己評価結果		
重点取組	②介護予防普及啓発事業の推進	
年度	令和7年度	
	前期	
実施内容	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養者を対象とした健康づくり教室の参加者を募集した。 ・高齢者が参加できる「通いの場」の増加のためPRを行った。 ・オンライン体操教室を普及するためにLINE登録を推進した。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・げんき度測定、エンジョイ教室、カミカミ体操、栄養教室等を実施した。 	<input type="radio"/> ○ <input checked="" type="radio"/> △ <input type="checkbox"/> ×を選択⇒ <input checked="" type="radio"/>
自己評価結果	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室は20人の参加者で実施することとなった。通いの場の登録団体数を32団体増加させることができた(計146団体)。LINE登録者数を48人増やし自宅でできるオンライン体操教室を普及させることができた(計809人)。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上事業であるカミカミ体操や栄養教室、運動教室等を開催した。また、運動教室に位置づくエンジョイ教室では、医師・管理栄養士の面接や講話実施するなど、介護予防事業に取り組む場の提供、専門職による正しい知識の普及を行つた。 ・カミカミ体操(65歳以上):延人数 387人 ・男性のための栄養教室(65～69歳):延人数 62人 ・エンジョイ教室(65歳以上):実人数 647人 	◎
課題と対応策	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場への高齢者の参加者数を増やしていくこと、また通いの場の内容をより介護予防につながるように啓発していくことが必要である。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の利用が増加しており、利用者の体調確認や更なる安全面への配慮に気を配る必要がある。 	

自己評価結果		
重点取組	④生活支援サービスの拡充策の立案	
年度	令和7年度	
	前期	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催した。 ・生活支援コーディネーターによる高齢者が活動を行う趣味や運動の場の情報収集を行い、マップ化した。 ・高齢者の生活支援体制(ちよこっとささえあい事業)の推進を行つた。 	
自己評価結果	<input type="radio"/> ○ <input checked="" type="radio"/> △ <input type="checkbox"/> ×を選択⇒ <input checked="" type="radio"/>	◎
課題と対応策	<p>生活支援体制の仕組み(ちよこっとささえあい事業)を市内12地区で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いできる人登録者数:257人(令和6年度末実績:144人) ・利用登録者数:132人(令和6年度末実績:53人) ・令和7年度お手伝い回数:503回(令和6年度実績:276回) <p>ちよこっとささえあい事業のニーズや課題、傾向を捉え、実施主体であるセンターと情報を共有し、どのように対応するか検討していく。実施地区拡大に向けて、市民だよりや地区回覧等で事業の周知を行っていく。</p>	

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	2 地域での暮らしを支える体制整備【サポートライフ(Support Life)】
施策の方向	(1)地域包括支援センターの機能充実
重点取組	②地域ケア会議の充実
施策の方向	(5)高齢者の移動支援の充実
重点取組	①公共交通の充実

現状と課題(計画書 P.60)

国の基本指針において、地域包括ケアシステムの深化・推進が掲げられており、より地域に密着したきめ細かい高齢者の支援体制の構築が求められています。医療、介護等の多職種の関係者が連携・協働しながら、個別課題の解決を図るとともに、地域づくり・資源開発につなげるため、地域ケア会議の充実を図ります。

また、高齢者等実態調査において、高齢者の主な移動手段は自分で運転する自動車が最も多くなっており、今後運転できなくなった場合や免許を返納した場合の移動手段に不安を感じる意見が多くあげられています。今後さらに後期高齢者の増加が見込まれ、自動車を運転しない高齢者の増加も想定されることから、公共交通や移動手段の充実を図ります。

第9期における具体的な取組

(1)地域包括支援センターの機能充実

②地域ケア会議の充実(計画書 P.72)

- ・医療、介護の専門家や地域団体等多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有するとともに、高齢者の自立支援等について検討・推進する地域ケア会議を開催します。
- ・地域ケア会議がそれぞれの地域づくりや政策の形成に結びつくよう、内容の充実や実施方法の見直しを行います。
- ・医療、介護等の多職種の関係者が参加し、交流する自立支援型地域ケア会議を実施し、支援者の支援の幅を広げ、地域全体で高齢者を支える環境をつくります。
- ・地域ケア会議で抽出した地域課題は、実際の地域づくりや政策形成等につなげるため、再度課題を共有し解決策を検討する場を設けます。

(5)高齢者の移動支援の充実

①公共交通の充実(計画書 P.83)

- ・刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」において、利便性の向上を図るため、「地域公共交通計画」に基づき、充実・再編・運行体系の見直しやバス停待合環境の改善等、関係施策を推進します。
- ・高齢者の買い物、通院等の外出を支援するデマンド交通の実証実験を実施するとともに地域住民と意見交換会を行い、地域の特性に応じた移動手段の検討を行います。
- ・電車やバス等を利用するが困難な高齢者の外出を支援する高齢者タクシー助成制度について、利用率向上の改善策等を検討し、さらなる外出支援に向けた取組を推進します。

目標

指標項目	2024年度(目標)	2024年度(実績)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
地域ケア会議の開催回数(回)	50	32	52	54
自立支援型地域ケア会議一回あたりの平均参加者数(人)	19	24	21	23
公共交通全体の年間利用者数(千人)	23,303	22,627	23,901	24,390

自己評価結果		
重点取組	②地域ケア会議の充実	
年度	令和7年度 前期	
実施内容	市及び各地域包括支援センターがそれぞれ地域ケア会議を開催した。	
自己評価結果	◎○△×を選択⇒	○
・地域ケア会議の開催回数:15回(9月末時点) ・自立支援型地域ケア会議1回当たりの平均参加者数:22人(9月末時点) ・会議で抽出された課題から、多職種(病院と自動車学校)の連携による自動車運転評価の仕組み構築につなげることができた。		
課題と対応策	・会議で抽出された課題について、その解決につながる地域づくりや政策形成等に取り組んでいく。	

自己評価結果		
重点取組	①公共交通の充実	
年度	令和7年度 前期	
実施内容	<p>【「かりまる」及び「デマンド交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を連絡するバスから、市民ニーズに合った市民の日常の暮らしを支えるバスへ転換し、「かりまる」新路線の運行及び利用促進策の実現に向けた検討を実施した。 ・「 Choiyosokariya 」実証実験を継続して実施した。 ・令和7年10月からの「 Choiyosokariya 」運行区域拡張、運行時間延長に向けて、各地区ごとに停留所に関する意見交換や、利用者向けの説明会を実施した。 <p>【高齢者タクシー助成制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者タクシー料金助成利用券を交付し、自ら移動することが困難な高齢者の外出を支援した。 	
自己評価結果	◎○△×を選択⇒	○
【「かりまる」及び「デマンド交通】		
・公共施設を連絡するバスから、市民ニーズに合った市民の日常の暮らしを支えるバスへ転換することとして、路線、ダイヤ及び運賃について検討し、令和8年2月からの新路線運行開始に向けた調整を実施することができた。		
・高齢者の買い物や通院等の生活に必要な移動をただ支援するだけでなく、ぶどう狩りイベント、スマホ教室等の Choiyosokariya イベントを月に1回程度企画・実施することで、外出促進を図ることができた。		
【高齢者タクシー助成制度】		
・交付人数:310人(令和7年9月末時点。令和6年度実績:323人)		
・タクシー券に刈谷市歴史博物館の来館プレゼント引換券と福祉センター一覧のページを設け、高齢者の外出を促進した。		
課題と対応策	<p>【「かりまる」及び「デマンド交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編に向け、路線等の最終決定や関係機関への調整や手続きを行う必要がある。 ・実証実験から本格運行への移行をめざし、 Choiyosokariya の利用状況等を整理する必要がある。 <p>【高齢者タクシー助成制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上のため、助成方法等の改善策を検討する必要がある。 	

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	3 在宅医療・介護連携の推進【シームレスライフ(Seamless Life)】
施策の方向	(1)医療・介護連携のための基盤整備
重点取組	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
施策の方向	(2)医療・介護連携のための相互理解の促進
重点取組	①医療・介護関係者の研修

現状と課題(計画書 P.61)

高齢者等実態調査において、入退院における切れ目のない医療と介護の提供体制について、評価する割合が増加している一方で、望んだ場所で人生の最終を迎える医療と介護の連携体制については、評価する割合は2割に届いていません。住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、医療・介護関係者のさらなる連携強化を図るとともに、多職種での交流の機会の提供や、医療・介護関係者の研修を行う等、連携を深めるための相互理解を促進します。

第9期における具体的な取組

(1)医療・介護連携のための基盤整備

③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進(計画書P.87)

- ・地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、支援が必要となる4場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)を中心に、切れ目なく一体的に在宅医療と在宅介護が提供される体制の構築に向けた取組を企画・立案します。
- ・今後のさらなる高齢化を見据え、医師会等との連携のもとで、看取り等に関する取組や認知症高齢者への対応を強化するための取組について検討を進めます。
- ・多職種連携マニュアルの周知・活用を促します。
- ・多職種での交流会を開催し、多職種連携の推進を図ります。

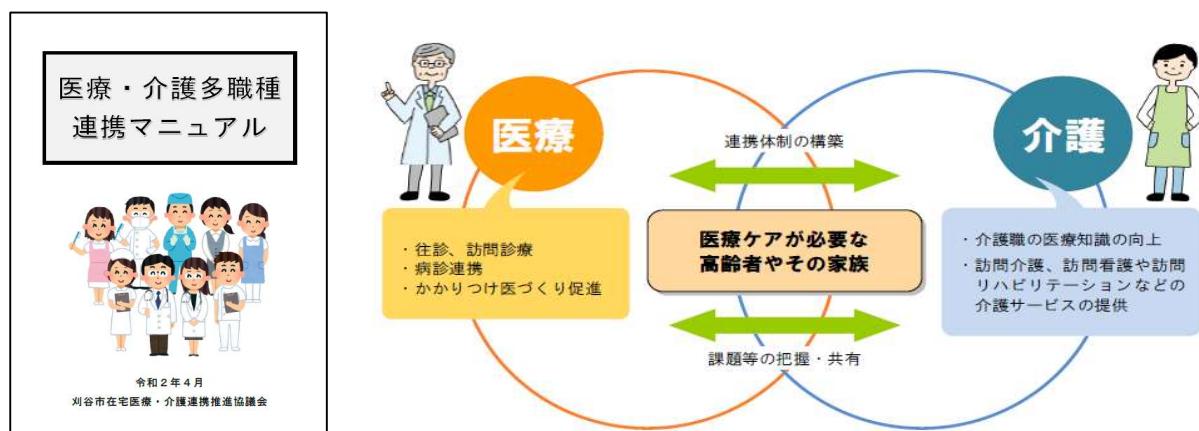
(2)医療・介護連携のための相互理解の促進

①医療・介護関係者の研修(計画書P.89)

- ・地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修会や介護関係者に医療に関する研修会等を開催します。

目標

指標項目	2024年度(目標)	2024年度(実績)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修実施回数(回)	2	2	2	2



自己評価結果	
重点取組	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
年度	令和7年度 前期
実施内容	・後方支援ベッド提供病院の入院に関する受入れ体制等をまとめた冊子(在宅医療における後方支援ベッド提供病院のご案内)の活用状況に関するアンケートを、在宅医療や在宅での看取りを行っている診療所等に対し実施した。 ・「もしも」のときの医療・ケアについてのパンフレット・及びカード、在宅医療かんたんガイドを在宅医療や在宅での看取りを行っている診療所等に配付した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒ ○ ・アンケート結果から提供情報等の検討を行った。 ・「もしも」のときの医療・ケアについて伝えるカードを新たに作成し、配布することでACPや在宅医療の普及啓発を行った。
課題と対応策	後方支援ベッドが有効活用されるよう、周知や情報提供の方法等を検討していく必要がある。また、3月に多職種での交流会を開催し、多職種連携の推進を図る。

自己評価結果	
重点取組	①医療・介護関係者の研修
年度	令和7年度 前期
実施内容	・研修内容を検討し、12月に医療・介護関係者向けに「在宅医療における歯科医療と多職種との連携勉強会」を開催することとした。 ・昨年度実施した「意思決定支援の研修会」を受け、関係者間での協議から、今年度は市民向けに「終活」に関する講座を開催することとした。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒ ○ 研修予定回数:2回
課題と対応策	研修会でのアンケート結果や医療・介護関係者との協議の中で課題を抽出し、引き続き医療・介護関係者向けの研修会を開催する。



第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	4 認知症施策の充実【ホープフルライフ(Hopeful Life)】
施策の方向	(1)認知症の人を支える地域環境づくり
重点取組	②チームオレンジの立ち上げと取組
施策の方向	(2)認知症の人や家族への支援体制の強化
重点取組	②認知症地域支援推進員の活動の推進

現状と課題(計画書 P.61)

令和7年度(2025年度)には5人に1人の高齢者が認知症を患うと想定されるなか、令和5年(2023年)6月に認知症がある人でも尊厳を持って社会の一員として自分らしく生きるための支援や、認知症予防のための施策を定めた「認知症基本法」が成立しました。認知症の人や家族への支援体制を構築していくうえでは、既存の認知症初期集中支援チームのみならず、地域のなかでのサポーター等の支援者の役割も重要です。

認知症と思われる初期の段階からの心理面・生活面の支援として、コーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を立ち上げます。また、「チームオレンジ」と合わせ、コーディネーターの役割を担う認知症地域支援推進員の活動を推進します。

第9期における具体的な取組

(2)認知症の人や家族への支援体制の強化

②チームオレンジの立ち上げと取組 (計画書P.91)

・認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した人を中心とした支援チーム「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを構築します。

②認知症地域支援推進員の活動の推進 (計画書P.94)

・各地域包括支援センターに配置している「認知症地域支援推進員」について、情報共有を図りながら地域の実情に応じて連携支援や相談支援等の活動の推進を図ります。



アルツハイマー月間 図書館展示

認知症ガイドブック (刈谷市版認知症ケアパス)



認知症ケアパス 表紙

自己評価結果		
重点取組	②チームオレンジの立ち上げと取組	
年度	令和7年度	
	前期	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター向け勉強会を1回実施した。また、チームオレンジ交流会を1回開催し、情報交換を実施した。 9月アルツハイマー月間での周知啓発活動として図書館で関連する本のPRを実施しており、その中で作成した認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のバルーンを配布した。 10月の福祉健康フェスティバルに向けて、打合せを行った。 	
自己評価結果	<input checked="" type="radio"/> ○△×を選択⇒ チームオレンジ登録者数: 25人	○
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> チームオレンジの登録者数を増やし、各地区で認知症地域支援推進員と共に、個々の活動を展開していく必要がある。 	

自己評価結果		
重点取組	②認知症地域支援推進員の活動の推進	
年度	令和7年度	
	前期	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回、認知症地域支援推進員会議で推進員の行っていることを共有し活動を進めた。また、新たなケアパス作成するための検討を行った。 コンビニエンスストア向けにオンラインでの認知症サポーター養成講座を実施した。 	
自己評価結果	<input checked="" type="radio"/> ○△×を選択⇒ <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員会議を開催し、各推進員の進捗状況の確認や認知症に関する啓発方法等について検討及び情報共有を行った。 それぞれの推進員が各地域において認知症カフェの運営支援や認知症サポーター養成講座の講師として活動を行った。 認知症サポーター養成講座開催回数: 10回 延べ281人 	○
課題と対応策	認知症地域支援推進員の地域での活動について、より多くの方に知っていただき、認知症関連の施策に協力してもらえるように、広く周知していく必要がある。	

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	5 安定的な介護保険制度の運営 【ステーブルライフ(Stable Life)】
施策の方向	(4) 介護人材の確保・育成
重点取組	①多様な人材の確保・育成の支援 ④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進
	現状と課題(計画書 P.62)

介護人材の不足については、全国的にも大きな問題となっており、人材確保は重要な課題となっています。高齢者等実態調査における事業所調査において、介護人材の確保の状況について、半数近い事業所で人材が確保できていない状況があり、その理由についても「募集しても応募がない」という意見が多くなっています。介護未経験者も含めた多様な人材の確保・育成を支援していきます。

また、介護現場において、人材の確保のみならず、先進技術を導入し、業務効率化や負担軽減につなげていくことが重要であることから、ICTやロボットの活用を促進します。

第9期における具体的な取組

(4) 介護人材の確保・育成

①多様な人材の確保・育成の支援 (計画書P.103)

- ・初任者研修等の介護職の資格取得を支援します。
- ・介護未経験者に介護について理解を深め、不安なく介護分野で働くよう介護に関する入門的研修等を実施します。
- ・国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度の周知及び活用促進を図ります。
- ・介護助手等の取組について情報収集を進めます。

④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進 (計画書P.103)

- ・国や愛知県等によるICTやロボット導入に関する取組・制度の周知及び利用促進を図ります。
- ・指定申請や運営指導時の提出書類を削減とともに電子申請の導入を検討し、事業所の負担軽減を図ります。
- ・業務効率化等に取り組む市内介護サービス事業所の取組を他の事業所へ周知するなど、業務効率化等の取組を促進します。

目標

指標項目	2024年度(目標)	2024年度(実績)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数(人)	15	8	15	15
介護に関する入門的研修等の受講者数(人)	20	20	30	30



「介護に関する入門的研修」

座学だけでなく、介護技術の初步的な実習や福祉用具の体験も行いました。

自己評価結果		
重点取組	①多様な人材の確保・育成の支援	
年度	令和7年度	
	前期	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する入門的研修を令和7年7月に実施した。 国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度について、ホームページ等を活用し周知に努めた。 補助制度を市HPに掲載するとともに、刈谷公共職業安定所にチラシを配布し、市内事業所へ周知した。 	
自己評価結果	<input checked="" type="radio"/> ○△×を選択⇒	◎
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する入門的研修の参加者数:29人 介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数:9人 <ul style="list-style-type: none"> 介護に関する入門的研修の参加者を新たな介護人材として育成する仕組みづくりを検討する。 介護職員初任者研修の資格取得に係る補助事業について、市HPや公式LINE等を活用し、周知を実施する。 	

自己評価結果		
重点取組	④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進	
年度	令和7年度	
	前期	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 国や愛知県等からICTやロボット導入に関する通知等があった際には、メールや市ホームページ等を活用し、市内事業所に対して制度の周知及び利用促進を図った。 事業所からの申請・届出について、電子申請届出システムによる提出を奨励した。 市内の介護事業所が実施する職場環境の改善、業務効率の向上等に関する優れた取組について、改善取組内容を募集した。 	
自己評価結果	<input checked="" type="radio"/> ○△×を選択⇒	○
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所に対し、ICTやロボット導入等の利用促進に向け国や愛知県等からの通知を速やかに周知できた。 電子申請届出システムの利用について、事業所に利用を奨励し、事業所のさらなる事務負担軽減を図った。 申請件数:19事業所27件 市内の介護事業所が実施する優れた取組を募集し、事業所に応募を奨励するなど制度を推進できた。 応募件数:2件 <ul style="list-style-type: none"> 電子申請届出システムによる提出事業所数のさらなる増加に努める。 業務効率化等に取り組む市内介護サービス事業所の取組に関する審査委員会を開催し、表彰を行うとともに、本市ホームページ等で他の事業所へ周知し、業務効率化等の取組を促進する。 	